

「ずさんな運営で非難されるべき」放課後デイサービス送迎で中学生死亡 元職員に懲役1年10か月求刑

読売テレビ によるストーリー・2 時間



読売テレビニュース

© 読売テレビ

大阪府吹田市の放課後等デイサービス施設で安全管理を怠り、中学生を死亡させた罪などに問われている元職員の裁判で、検察は25日、懲役1年10か月を求刑しました。

放課後等デイサービス施設の元職員、宇津雅美被告（66）は一昨年、利用者の清水悠生さん（当時13）を車で送迎する際、不適切な対応で死亡させた罪や、別の利用者に暴行した罪に問われ、起訴内容を認めています。

ten 元職員 懲役1年10か月求刑

11月25日(月)放送

関西のニュース 放課後ディで中1死亡

検察

「ずさんな運営であり非難されるべきだ」と指摘

懲役1年10か月を求刑

▶ 🔊 🔊 0:31 / 0:49 ⚙️ 📺 🔊

この日の裁判で、清水さんの母親は「大切に育てていた我が子がこのように亡くなって悔しい」と訴えました。その後、検察は「ずさんな運営であり、非難されるべきだ」と指摘し、懲役1年10か月を求刑しました。

悠生さんの父親・清水悠路さん

「悠生の命をないがしろにした人物をそのまま放っておくわけにはいかないので、罪を償ってくれるような判決が出てくることを期待している」

判決は12月23日に言い渡されます。